

令和5年度

令和5年7月～令和6年6月

環境経営レポート



粕屋殖産 本社

令和6年9月30日

粕屋殖産株式会社

目次

1. 環境経営方針
2. 組織概要
3. 組織体制
4. 環境経営目標
5. 環境経営計画
6. 環境経営目標の実績
7. 環境活動の取組結果とその評価及び次年度の取組内容
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体の評価と見直し
10. 事業活動

環境経営方針

基本理念

私達の国、日本は戦後めざましい発展をとげ、今日、物質的に豊かな社会と生活水準の向上を先人の努力により成し遂げました。しかし、資源の大量消費とその排出により、地球環境の悪化と生態系の破壊を招いています。地球に住む者として、また企業の社会的責任として、今や環境問題への取り組みは不可避となっています。私達の大切な地球は人間、そして地球上に存する全ての生物によって守られなければなりません。経営理念にもある「社会の発展に貢献する」ということは、単に物質的豊かさを求めることのみならず、我社の事業を通して、顧客の皆様、そしてそこに住まう人たちの、物心両面の幸せを実現させなければならないということです。その中に「地球環境保護に貢献する」ことも含まれます。従来にも増して、目的意識を高め、環境保護、省エネ、温暖化防止などの環境対策について、総合的な取り組みを継続し改善に努めます。

行動指針

私達は企業活動にあたり、基本理念に基づき、地球環境保護を重視し、以下の事項に重点をおいて取り組みます。

1. 全業務において発生する環境負荷（二酸化炭素・水使用量・廃棄物など）の低減を心掛けます。
2. 資源の有効利用や建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクル及びグリーンマーク商品の購入を推進します。
3. 環境に則した法律、規制及び条例等を遵守します。
4. 全社員に対し、理念と方針を周知させ、目標を設定し、その評価、検討にて必要な対策を講じます。
5. 環境問題への協力と、社会貢献活動を行います。
6. 自然素材を利用した家づくりをいたします。
7. 建設現場での化学物質の適正管理を行います。

制定日：平成22年12月1日

改定：令和 2年 7月 1日

2. 組織概要

事業所名： 粕屋殖産株式会社

代表者氏名： 代表取締役 篠原隆盛

所在地： 本社・アパマンショップ

〒811-2304 福岡県粕屋郡粕屋町大字仲原1775-5

連絡先： TEL 092-621-1331

FAX 092-621-7802

環境管理責任者： 建設部 部長 江口伸也

連絡先担当者： 総務・経理部 課長 小林雅希

事業の内容： 建築工事業、土木工事業、とび・土工事業、一級建築士事務所、宅地建物取引業

事業の規模：

年度		令和5年	
売上高	(百万円)	2,497	
従業員人数	人	28人	
延床面積	本社	1階	110.2㎡
		2階	337.2㎡
	倉庫	97.50㎡	
	合計	544.9㎡	

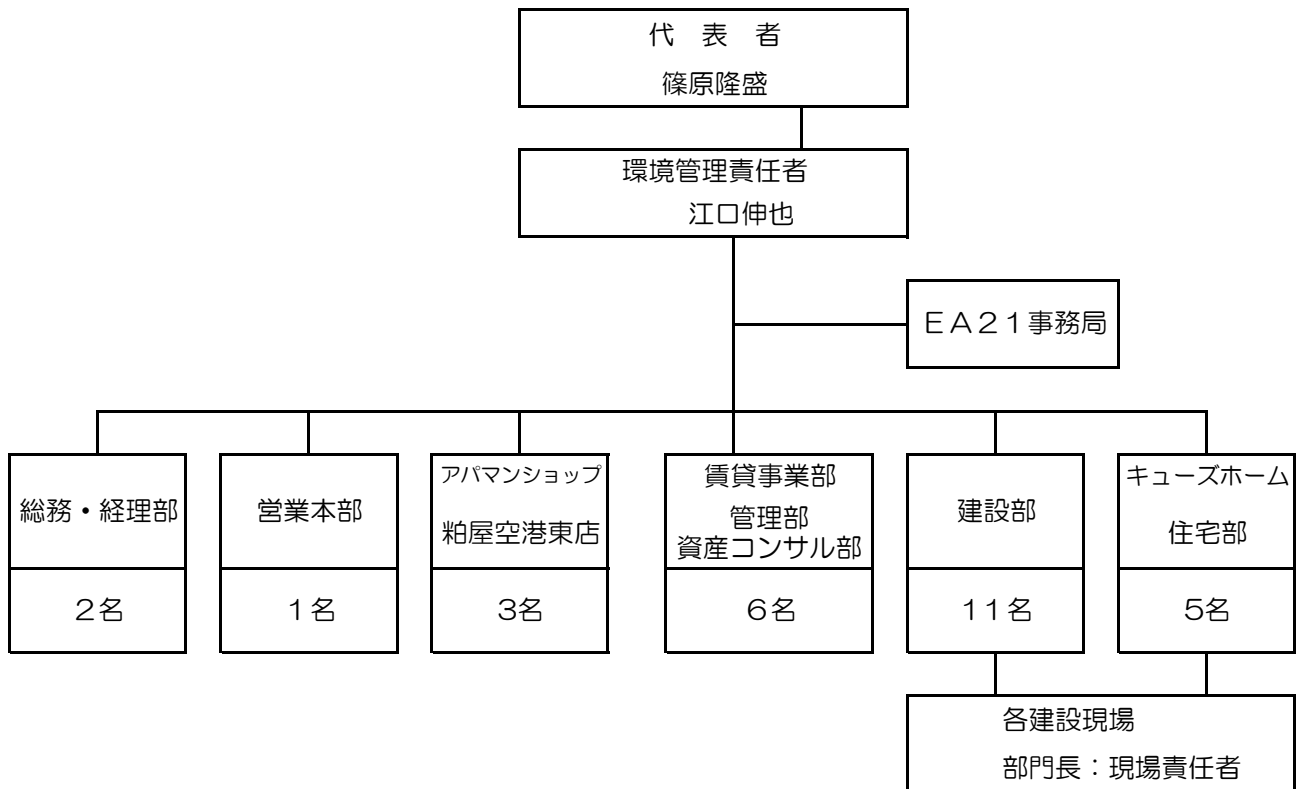
事業年度： 7月～翌年6月

2. 認証・登録の対象範囲

対象事業所：本店、本社・アパマンショップ粕屋空港東店、倉庫

対象活動： 建築工事業、土木工事業、とび・土工事業、一級建築士事務所、宅地建物取引業

3. 組織体制



※ 役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する - 環境管理責任者を任命する - E A 2 1 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	- E A 2 1 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 - 上記の結果を社長に報告する - 自部門の教育及び訓練を実施する
E A 2 1 事務局	- 環境管理責任者を補佐し、E A 2 1 文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う - 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長 店長	- 環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する - 自部門に関連する法規制等を順守する - 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する
建設現場	- 現場に係わる環境活動を責任を持って実施する - 協力会社への周知を徹底する

4. 環境経営目標

環境目標		単位	直前3期 平均数値	令和5年 (7月～6月)	令和6年 (7月～6月)	令和7年 (7月～6月)
			基準年度	目標	目標	目標
1	二酸化炭素排出量の削減 《本社・現場》	kg-CO ₂	69,716	68,321	67,624	66,927
	電力使用量の削減 《本社》	kWh	37,371	36,623	36,249	35,876
	電力使用量の削減 《現場》	kWh	22,016	21,575	21,355	21,135
	ガソリン使用量の削減 《私有車・現場員私用車》	L	18,850	18,473	18,284	18,096
	社有車・私有車の燃費向上 《社有車・現場員私用車》	km/L	10.9	11.1	11.2	11.3
2	一般廃棄物の排出量の削減 《本社》	k g	1,435	1,406	1,391	1,377
3	ダンボール他リサイクル率の向上 《本社》	%	47.0	47.9	48.4	48.8
	産業廃棄物のリサイクル率の向上 《現場》	%	78	79.5	80.3	81.1
4	水使用量の削減 《本社》	m ³	56	55	54.32	53.76
	水使用量の削減 《現場》	m ³	464	454	450	445
5	グリーンマーク・エコ製品・詰め 替え用品の購入徹底《本社》	購入数	75	76	77	78
	消耗品雑材料の削減	購入数	121	118	117	116
	コピー枚数の削減	枚	235,482	230,772	228,417	226,062
6	自然素材を生かした住宅設計提案	件数	6	7	8	9
	自然素材の使用素材数	数	7	10	11	12
7	建設現場での化学物質の適正管理の徹底	—	—	—	—	—

・令和2年、令和3年、令和4年度の3年分の実績を均等割して、基準年とし中期目標を設定しております。

・一般廃棄物は毎日ゴミ袋一袋出しているのので、一袋4.2キロとして計算しております。

・グリーン購入は請求書より、エコ製品を抜粋して数えて記載しております。

・地域貢献活動の徹底では、事務所・現場での毎日の清掃及び竣工時の側溝清掃の件数で記載しております。

・二酸化炭素排出量削減の計算においては、購入電力の排出係数は、九州電力の2022年度調整後排出係数0.453kg-CO₂/kWhを使用しました。

5. 環境活動計画

改善取組事項		具体的取組内容	責任者
①二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 《本社・現場》	昼休み・退社時の不要照明電源OFF	小林
		エアコンのフィルター清掃 1回/6ヶ月	
		エアコンの設定温度 夏28℃/冬23℃	
		OA機器は省電力設定	
		現場内通路照明は最低限にする	現場員
	ガソリン使用量の削減 《本社・現場》	急発進加速をしない	石橋
		駐車、停車時エンジン停止	
		外出時には省エネを考慮した計画	
		毎月20日に各自走行距離を報告させる	
		昼休み・作業中断時・発電機の停止	現場員
②廃棄物排出量の削減《本社》	分別の徹底	小林	
	ペットボルトの蓋を回収する		
	ダンボール・新聞紙・古紙・雑誌を分別する		
	コピー用紙は裏紙を利用する		
③リサイクル率の向上《本社・現場》	ダンボール他は古紙再資源センターへ	小林	
	産業廃棄物はマニフェスト管理し、産業廃棄物処理業者で回収	現場員	
④水使用量の削減《本社・現場》	水道には節水シールを貼り、意識づけする	小林	
	洗車時の水道は、無駄が出ないように放水する		
	建設機械の洗車は定期的に行い、節水を行う	現場員	
⑤環境に配慮した商品の購入	エコマーク商品の購入を増やす	近藤	
	消耗雑材料購入の削減		
	コピー枚数の削減 ※サービスチャージ減	小林	
	再生クラッシュランの使用	現場員	
⑥環境への積極的貢献	無垢材・浮造り・漆喰・パーフェクトバリア・太陽光など自然素材を利用した設計の提案	則常	
	自然素材の使用数の増加		
	事務所周辺の清掃を毎日実施する	小林	
	現場周辺の清掃を毎日実施する	各現場員	
⑦建設現場での化学物質の適正管理の徹底		業者よりSDS（安全データシート）を収集する	各現場員

6. 環境目標の実績

環境目標		単位	令和2,3,4年度 平均数値	令和5年 (7月～6月)		達成率%
			基準年度	目標	実績	
1	二酸化炭素排出量の削減 《本社・現場》	kg-CO ₂	69,716	68,321	81,003	118.6%
	電力使用量の削減 《本社》	kWh	37,371	36,623	33,668	108.8%
	電力使用量の削減 《現場》	kWh	22,016	21,575	44,030	49.0%
	ガソリン使用量の削減 《私有車・現場員私用車》	L	1,885	18,473	19,463	94.9%
	社有車・私有車の燃費向上 《社有車・現場員私用車》	km/L	10.9	11.1	9.90	89.2%
2	一般廃棄物の排出量の削減 《本社》	kg	1,435	1,406	1,150	122.3%
3	ダンボール他リサイクル率の向上 《本社》	%	47.0	47.9	49.8	104.0%
	産業廃棄物のリサイクル率の向上 《現場》(数量把握のみ)	%	78	79.5	87.6	110.2%
4	水使用量の削減 《本社》	m ³	56	55	90	61.1%
	水使用量の削減 《現場》(数量把握のみ)	m ⁴	464	454	483	94.0%
5	消耗品雑材料の削減	購入数	121	118	238	49.6%
	コピー枚数の削減	枚	235,482	230,772	228,230	101.1%
6	自然素材を生かした住宅設計提案	件数	6	7	4	57.1%
	自然素材の使用素材数	数	7	10	2	20.0%
7	建設現場での化学物質の適正管理の徹底	—	—	—	—	—

・令和2年、令和3年、令和4年度の3年分の実績を均等割して、基準年とし中期目標を設定しております。

- ・一般廃棄物は毎日ゴミ袋一袋出しているの、一袋4.2キロとして計算しております。
- ・グリーン購入は請求書より、エコ製品を抜粋して数えて記載しております。
- ・地域貢献活動の徹底では、事務所・現場での毎日の清掃及び竣工時の側溝清掃の件数で記載しております。
- ・二酸化炭素排出量削減の計算においては、購入電力の排出係数は、九州電力の2022年度調整後排出係数0.453kg-CO₂/kWhを使用しました。
- ・達成率：削減目標では「目標÷実績×100%」、増加目標では「実績÷目標×100%」

7. 環境活動の取組結果とその評価及び次年度の取組内容

環境目標		達成状況	評価及び次年度の取組内容
1	二酸化炭素排出量の削減	○	二酸化炭素の排出量は削減は電気使用量とガソリン使用量が関わっている。来期も重点に取り組む。
	電力使用量の削減（本社）	○	毎年、夏場が長くなり、熱中症対策でエアコン使用時の温度が低く、使用率も多かった。冬はインフル・コロナなど流行っているので、換気を行いながらエアコン使用をしていた。温度管理を徹底して取り組む。
	電力使用量の削減（現場）	×	大型現場があったので、電気使用が多かった。来年は削減に取り組んでいきます。
	ガソリン使用量の削減（本社）	×	現場員は直行直帰させているので、達成はできていないが、現場から自宅までの距離などでも変わるので、削減出来ていると思うので、続けていきます。
	社有車・私有車の燃費向上（社有車・現場員私用車）	×	社有車・使用者に関しては、長年乗ると燃費は悪くなっていく。アクセルの踏み出しなど、個々で心がけてはいるので、続けていきたい。
2	一般廃棄物排出量の削減	○	可燃ゴミはシュレッター紙とコピー用紙と可燃ゴミは分別している。今後も徹底していきます。
3	ダンボールリサイクル率向上（本社）	○	事務所はリサイクルできるものは、古紙再資源センターで処理行っている所以、これからも続けていく。
	産業廃棄物のリサイクル率の向上（現場）	○	現場はマニフェスト管理で徹底しているので、続けていく。
4	水使用量の削減（本社）	×	事務所は節水型のトイレを使用している。事務所にいる人数が増えるとトイレや手洗いなどで水使用量が増えるので、水の出しすぎに注意して、使用してきたい。
	水使用量の削減（現場）	×	現場の水使用量は、車両の泥落としなどが多いので、現場の規模で変わるが、今年は大型現場があったが、使用量が少なかったなので、来年度も節水を心がけていきたい。
5	消耗品雑材料の削減	○	事務用品の購入は、エコマーク使用の物や詰め替え用品を選ぶようにしている。消耗品が増えているので削減や見直しをして削減していきます。
	コピー枚数の削減	○	現場が始まる前は、見積もりや図面の印刷が増えるため、ミスコピーも増えてしまう。印刷する際は、ミスのないよう何度も確認して、印刷してもらいたい。

6	自然素材を生かした住宅設計提案	×	住宅の依頼件数が目標件数に達していなかった。新築に関しては提案は行っている。太陽光に関しても設置してもらえるようメリットなど説明を行っています。
7	地域貢献活動の徹底	○	事務所前の道路の落ち葉やゴミ拾いは毎日行っている。今年は海岸の清掃活動も参加した。続けていきます。
8	建設現場での化学物質の適正管理の徹底	—	大型現場において業者よりSDS（安全データシート）を収集しているので、続けていきます。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規は、「建設リサイクル法」、「廃棄物処理法」、「建築物省エネ法」、「騒音規制法」、「振動規制法」、「フロン排出抑制法」などです。

令和6年9月3日当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 環境への取組状況について

電気使用量はエアコン使用が多い。年々、暑い日が長く続くため、熱中症も懸念されるので、エアコンが必要不可欠になっている。温度と風量の設定を管理しているが、外回りを終えた社員などが温度を変えたりすることがある。急激な温度変化で使用量が上がるので、来年度は設定温度を見直し、クールビズ期間を長くしたりして、対応して行きます。

ガソリンは使用量を削減するために、現場に直行直帰にしている。事務所に寄る往復分は削減されている。管理物件が増えているので、社有車使用が増えるので、急発進をしないことや、効率の良いルートで回るなど、対策していきます。

基本的には、可燃ゴミ・不燃ゴミ・ペットボトル・キャップ・雑誌・新聞など分別はできている、今年はシュレッター・コピー用紙・可燃ごみなど分別を行った。古紙業者に回収を依頼しているので、これからも続けていくように指導していきます。

事務用品はエコ商品の購入を続けているので良い。エコ商品はコストが上がることもある。必要な物を最低限で購入し、無駄に使用しないようにしていきます。

自然素材を生かした設計は常に行っているが、環境や体にいい自然素材は金額が高いが需要は増えてきている。提案は必ず続けていきます。

2. 環境コミュニケーション等について

本年は志賀島の海岸清掃に社員数名参加した。毎年実施されるので、参加して行きます。

社内でも環境に対して、電気や紙以外のことに対して意識が薄い。クリップ一つにしても、再度使用できるものも捨ててしまうことがある。皆でエコに対しての知識を高めるよう会話し、活動していけるように指導していきます。

現場員は、騒音、粉塵など環境に破壊に繋がるものがないか、対応しながら取り組みさせていきます。

3. R6年度の実績について

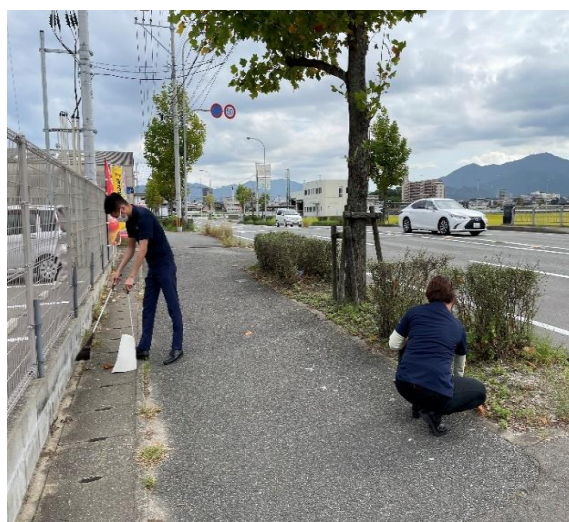
エアコン設定温度など設定変更が多いので、温度と風力管理をしていきます。

一昨年から続き今年も、太陽光とクールセルの受注がなかったので、商品の良さをわかってもらえるようにして、来期は一つでも受注をとれるように、努力していきたい。

ゴミの分別、弁当ガラなどを分別を徹底していきます。

10. 事業活動

☆ 本社では地域活動の一環として、毎朝、事務所廻りの清掃を行なっております。



☆現場清掃



☆ 山の清掃に参加しました。

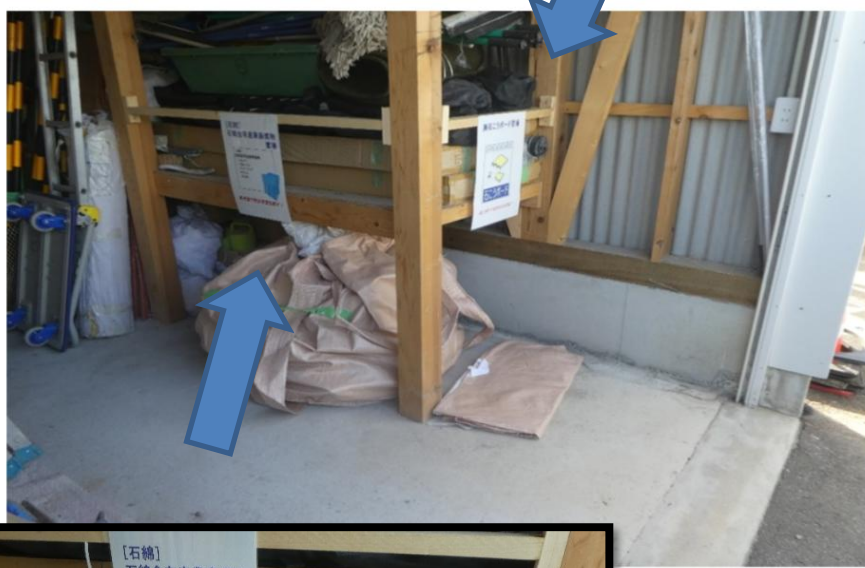


☆ 海岸の清掃に参加しました。

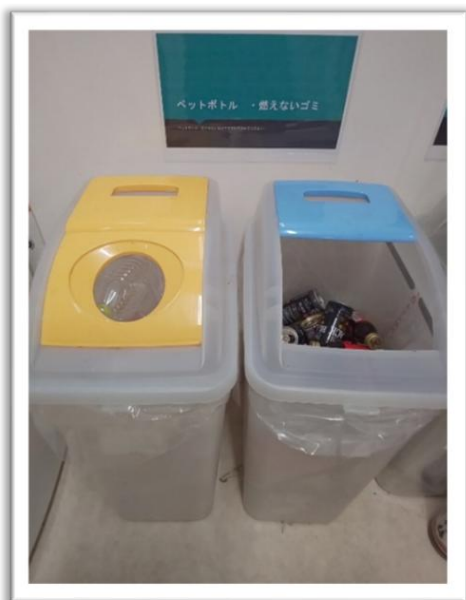


☆ 倉庫では分別行っておりません。





☆ 事務所内エコ活動



☆現場のゴミ分別及び清掃。



☆自社で太陽光発電施工設置。



☆ クールセル施工設置。

